

(別添4)

内部監査の実施状況について
(令和5年3月31日現在)

佐 賀 労 働 局

監査対象 官 署 名	監査実施日	主な監査項目	監査結果の概要	講ずる措置
局内各課・室	① 令和4年 7 月 12 日から8月8 日までの間に 実施	・会計経理事務に関する事項	・超過勤務命令簿の記載誤り等が 認められた。(2 課)	・人事院規則等の各規定に基づく 適正な処理を行うとともに、確認・ 照合を徹底することとした。
	② 令和 5 年 1 月 18 日から 2 月 20 日までの間 に実施	・総務管理事務に関する事項	・出勤簿の表示漏れが認められ た。(2 課)	・適正な処理を行うとともに、確認・ 照合を徹底することとした。
		・文書管理に関する事項	・休暇簿の記載漏れが認められ た。(3 課)	・人事院規則等の各規定に基づく 適正な処理を行うとともに、確認・ 照合を徹底することとした。
			・文書管理システム内の保存先誤り があった。(1 課)	・適正な処理を行うとともに、職員 へ正確に記載するように指導を行 った。

監査対象 官 署 名	監査実施日	主な監査項目	監査結果の概要	講ずる措置
佐賀公共職業安 定所 他 5所	① 令和4年7月 12日から8月 8日までの間 に実施 ② 令和5年1月 18日から2月 20日までの間 に実施	・会計経理事務に関する事項 ・総務管理事務に関する事項 ・文書管理に関する事項	・超過勤務命令簿の記載誤り等が認められた。(1所) ・出勤簿の表示漏れ・表示誤りが認められた。(5所) ・休暇簿の記載誤りが認められた。(1所) ・官用車使用請求書の記載漏れが認められた(1所) ・行政文書ファイル作成処理に不適切なものが認められた。(1所)	・人事院規則等の各規定に基づく適正な処理を行うとともに、確認・照合を徹底することとした。 ・適正な処理を行うとともに、確認・照合を徹底することとした。 ・人事院規則等の各規定に基づく適正な処理を行うとともに、確認・照合を徹底することとした。 ・適正な処理を行うとともに、職員へ正確に記載するように指導を行った。 ・適正な処理を行うとともに、職員へ正確に作成するように指導を行った。